北海道食の輸出拡大戦略＜第Ⅲ期＞推進状況報告書
＜２０２５年上期(１月～６月)＞

令和７年(2025 年)９月
北　　海　　道

1　2025 年上期の輸出をめぐる情勢

海外・国の動き

・１～６月の国全体の農林水産物・食品の輸出実績は 8,097 億円となり過去最高を更新。2024 年同期比では 15.5%の増加、輸出額としては 1,086 億円の増加となった。
・４月、米国は全ての国から輸入される実質的に全ての品目に 10%の追加関税を課すベースライン関税と、米国の貿易赤字額が大きい国に対してより高い追加関税を課す相互関税を発表。
・５月、中国への日本産水産物の輸出について必要な事務手続きが完了次第、再開することで合意。

道内の動き

・中国による日本産水産物の輸入停止措置の影響が続いているが、道産ホタテガイは、米国、ベトナムなどへの輸出額が大幅に増加。
・米国の関税措置から北海道の産業、雇用を守り抜くため、行政機関、支援機関、経済団体の長で構成される「北海道米国関税対策会議」が設置された。

2　輸出の現状（道内港からの輸出）

大品目	2021 上期	2022 上期	2023 上期	2024 上期	2025 上期	対前年同期	主な輸出額上位品目（前年同期増減額）	
農畜産物 農畜産加工品	億円 22.9	億円 22.4	億円 25.2	億円 26.4※	億円 30.0	+3.6 億円 (+13.6%)	ながいも 米 ミルク･クリーム	9.7 億円 (＋ 1.2 億円) 7.5 億円 (＋ 1.3 億円) 4.8 億円 (△ 0.2 億円)
水産物 水産加工品	億円 240.6	億円 347.0	億円 375.2	億円 202.9	億円 308.5	＋105.6 億円 (＋52.0%)	ホタテガイ サケ・マス ナマコ	227.5 億円 (＋ 94.7 億円) 20.0 億円 (△ 3.4 億円) 15.8 億円 (△ 5.6 億円)
その他 加工食品	億円 49.8	億円 41.3	億円 51.1	億円 47.7	億円 50.8	+3.1 億円 (+6.5%)	菓子類 水･清涼飲料水 その他調整食料品	16.0 億円 (△ 0.6 億円) 11.0 億円 (＋ 3.9 億円) 7.3 億円 (＋ 1.7 億円)
合　計	億円 313.3	億円 410.7	億円 451.5	億円 277.0※	億円 389.3	＋112.3 億円 (＋40.5%)		

※2025 年３月 13 日発表の貿易統計の確々報において、2024 年１月の台湾向けながいもの輸出額・量が訂正されたことを受けて、2024 年の輸出額を修正

3　2025 年度の展開方向と主な取組

○ALPS 処理水の海洋放出に伴う中国による日本産水産物の輸入停止措置を受け、特に主力となるホタテガイについては、輸出国・地域の多角化が着実に進行している状況。
○一方で米国の関税措置など国際情勢は変化しており、道としては、グローバルリスクへの対応の観点も含め、高付加価値化の推進とともに、品目数の拡大や輸出先国・地域の多角化、事業者の意欲向上などに向け、以下の取組を実施中。

（１）生産の安定化

・農業生産基盤の維持・強化や計画的な原料の生産促進
・北海道地域農林水産物等輸出促進協議会における生産情報等の共有等

（２）商流・物流網の整備

・輸送ロット確保及び輸送効率化のための小口混載などの取組推進
・地域商社の活性化による商流構築の強化等

（３）北海道ブランドの浸透・市場拡大

・どさんこプラザを活用したマーケティング支援
・ＡＳＥＡＮ、欧州、アメリカなど販路の多角化支援
・関係機関と連携した訪日外国人への商品ＰＲ、販売促進等

（４）人材育成・輸出支援体制の強化

・輸出に挑戦する企業間のネットワークの構築
・道産食品輸出塾による、オンライン商談会やＥＣのノウハウ取得
・ジェトロや関係機関と連携したサポート体制の充実等

（５）輸出品目の拡大・高付加価値化の推進

・新たな輸出品目発掘に向けた取組、現地ニーズを捉えた商品開発
・水産加工施設の機械化促進など加工体制の強化に向けた支援
・地域フード塾による付加価値の高い商品づくりの支援
・生産者のこだわりが伝わる効率的なプロモーションの展開等

4　輸出をめぐる情勢と輸出の推進状況（分析）

（１）輸出環境に関する動き

ア　中国向け日本産水産物の輸出再開の動向

2023 年８月 24 日のＡＬＰＳ処理水の海洋放出以降続いていた中国による日本産水産物の輸入停止措置は、2025 年５月に日中両政府が輸入再開に必要な事務手続きについて合意した。以前輸出を行っていた事業者は、加工施設などを中国当局に再登録するとともに、放射性物質の検査等が終わり次第、日本からの輸出が可能となる。

イ　米国の関税措置

2025 年４月に米国は日本に対し、相互関税として 24%を課すこととしたが、７月に日本から輸出されるほぼ全ての品目に一律 15%の相互関税を課すことで合意した。

※日本の相互関税率は７月 31 日の大統領令で 15%に引き下げ（８月７日～）決定した。

ウ　中国の日本産牛肉輸入再開に必要な協定が発効

日本で「BSE」が発生したことを受けて、中国が 2001 年から続けていた日本産牛肉の輸入停止措置について、輸入の再開に必要な協定が７月 11 日に発効された。今後、両国の関係省庁が牛肉の安全性を評価する仕組みづくりや、衛生面での基準の設定など、輸入再開に向けた具体的な協議を進められることになった。

エ　世界経済において高まる不確実性

「ジェトロ世界貿易投資報告 2025 年版」によれば、2025 年１ 月に米国で第２ 次トランプ政権が発足して以降、その経済政策を巡る不確実性が著しく増大し、消費や投資の鈍化による景気後退懸念が世界全体を覆っており、米国の追加関税措置への対応と交渉は、多くの国・地域にとって、2025 年上半期の経済政策上の最大の懸念事項に浮上している。

主要国際機関が発表する世界経済の見通しは、米国の貿易政策を巡る不確実性が世界全体へ波及し、企業活動を停滞させ、投資や購入活動が抑制される可能性を懸念している。

また、世界の貿易についても、不確実性の著しい高まりが 2025 年の伸びを大幅に下押しする見通し。

オ　為替相場の動向

８月１日に日銀が公表した「経済・物価情勢の展望（2025 年７月）」によれば、円の対ドル相場は、市場センチメントの改善を受けて、幾分ドル高・円安方向の動きとなっている。

また、円の対ユーロ相場は、ＥＣＢによる利下げ観測が後退するなか、ユーロ高・円安方向の動きとなっており、引き続き為替市場の動向を注視していく必要がある。

カ　国全体の農林水産物・食品の輸出実績

2025 年上半期の国全体の農林水産物・食品の輸出実績は 8,097 億円となり、2024 年同期比では 15.5%の増加、輸出額としては 1,086 億円の増加となった。米国向けにはホタテガイや緑茶、ブリが伸び 22%増加し、中国向けには日本酒などが伸び 15%増加した。

キ　農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略

「食料・農業・農村基本計画」において、農林水産業・食品産業の「海外から稼ぐ力」を強化するとの方針が示され、2030 年目標（農林水産物・食品の輸出額５兆円、食品産業の海外展開による収益額３兆円、インバウンドによる食関連消費額 4.5 兆円）が設定された。

これらの目標を達成するため、令和７年５月の「農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議」において「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」が改訂された。

（２）道内の主な動き

ア　北海道米国関税対策会議の設置

４月に米国の関税措置及び道内の産業に対する影響に関する情報収集・共有、影響を緩和するための対応策の検討・実施などを目的に、道内の行政機関、支援機関、経済団体の長で構成される「北海道米国関税対策会議」が設置された。

イ　HACCP 等対応施設の整備

国の事業を活用し、HACCP 等の基準を満たす施設や機器の整備等、食品製造事業者等が輸出に取り組むために必要な環境を整備している。

2025 年８月末時点で、ホタテガイの加工食品製造ラインの新設や改修、冷凍・冷蔵保管施設の整備など 30 件の事業が採択されている。

ウ　輸出水産食品取扱認定施設（対米・対 EU-HACCP 導入施設）の増加

米国向け施設は１施設が新たに認証され、105 施設、EU 向けは 26 施設で、合計 131 施設となった（2025 年６月末時点）。

エ　国際水準 GAP 認証の取得

2025 年３月末時点で、国際水準である GAP（農業生産工程管理）の認証取得が、耕種で 251 経営体、畜産で 72 経営体となった。

オ　水産エコラベル（MEL）認証の取得

日本発の水産エコラベルである MEL については、漁業認証 Ver.2.0 に、道漁連の「北海道秋鮭定置網漁業」、苫小牧漁業協同組合の「ホッキ桁引き網漁業」、石狩湾漁業協同組合の「石狩湾系ニシン刺網漁業」及び利礼漁業エコラベル推進協議会の「ホッケ刺網漁業」の計４件が認証取得している。また、流通加工段階(CoC)認証 Ver.2.0 は、計 22 件が取得（いずれも 2025 年７月末時点）。

カ　道内産食肉の輸出に向けた取組

道内の輸出促進法に基づく食肉輸出認定施設は、2025 年６月末時点で、26 施設。

キ　GFP 北海道の取組

GFP とは、Global Farmers / Fishermen / Foresters / Food Manufacturers Project の略称であり、農林水産省が推進する日本の農林水産物・食品の輸出プロジェクト。

これまで、全国版の GFP と道が連携し事業を進めていたが、北海道に密着した支援体制として「GFP 北海道」が 2022 年 12 月に発足。2025 年度は、８月～９月にかけて、札幌、旭川、釧路の３市で輸出セミナー・商談会を開催。

ク　Do★食輸出産地支援 Platform の取組の取組

政府の農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略を推進するため、2021 年 9 月 28 日、北海道経済産業局、北海道農政事務所、札幌国税局、ジェトロ北海道、中小機構北海道本部の 5 機関が「Do★食輸出産地支援 Platform」を発足。人材の育成、販路の拡大、ネットワークを介したビジネス連携に加えて、海外需要の獲得や新たなビジネスの創出を図っており、2025 年度も引き続き新たに輸出に取り組むプレイヤーを募集し、輸出を担う人材の確保・育成や職場環境の整備にかかる伴走支援などに取り組んでいるところ。

ケ　日本産水産物輸出再開に向け中国が道内企業などの施設再登録を承認

７月に中国の税関当局は、中国への水産物の輸出に向け、道内企業を含む事業者について、必要な加工施設などの再登録を承認した。

コ　道産ワイン、シンガポールへ輸出

昨年よりシンガポール大手のワイン商社が、道産ワインの取り扱いを始め,高級レストランやホテルなどに提供。2025 年１月～６月は昨年同期を超える 1,700 本以上を輸出。

（３）輸出の推進状況（分析）

ア　全般

中国による日本産水産物の輸入停止措置の影響は続いているが、ホタテガイをはじめとする水産物の輸出先国・地域の多角化の動きが輸出額からも見られ、米国やベトナムなどで輸出額が伸びているが、米国の関税措置や中国の輸出再開の動向については、引き続き注視する必要がある。

輸入停止措置の影響は続いているものの、2025 年度以降は、本年３月に策定した「北海道食の輸出拡大戦略＜第Ⅲ期＞改訂版」に掲げる５つの基本戦略に基づき、道産食品の輸出拡大に向けた取組を推進していく。

イ　農畜産物・農畜産加工品

ながいもについては、国内市況が高値で推移していることを受けて、輸出単価も高値になっていることなどにより、堅調に推移している。また、米は、世界的な日本食ブームの浸透や、米国関税措置を受けての駆け込み需要などにより増加している。全体としては、前年同時期比 3.6 億円増の 30.0 億円となった。

ウ　水産物・水産加工品

主要品目であるホタテガイは、米国やベトナム、タイなどに向けた輸出が伸長し、中国から他国への多角化が進んでいる。また、カニなどその他の水産物の輸出額も増加し、水産物・水産加工品全体としては、前年比 105.6 億円増加し、308.5 億円となった。

エ　その他加工食品

昨年大きく増加した麺類は欧州への輸出が減少し、前年比 2.1 億円減の 2.5 億円となった。一方、昨年に大きく減少した水・清涼飲料水は、中国向けが大幅に増加し、7.1 億円から 11.0 億円に増加した。全体としては、前年比 3.1 億円増の 50.8 億円となった。

5　輸出の現状

2025 年(1 月～6 月)の道内港からの道産食品の輸出額は、389.3 億円(前年比 112.3 億円、40.5%増)となった。

【品目別】

大品目	2021 上期	2022 上期	2023 上期	2024 上期	2025 上期	2025 年　対前年	主な輸出額上位品目（前年増減額）
農畜産物 農畜産加工品	億円 22.9	億円 22.4	億円 25.2	億円 26.4	億円 30.0	＋3.6 億円 （＋13.6%）	ながいも　9.7 億円(＋1.2 億円) 米　7.5 億円(＋1.3 億円) ﾐﾙｸ･ｸﾘｰﾑ　4.8 億円(△0.2 億円)
水産物 水産加工品	億円 240.6	億円 347.0	億円 375.2	億円 202.9	億円 308.5	＋105.6 億円 （＋52.0%）	ホタテガイ　227.5 億円(＋ 94.7 億円) サケ・マス　20.0 億円(△ 3.4 億円) ナマコ　15.8 億円(△ 5.6 億円)
その他 加工食品	億円 49.8	億円 41.3	億円 51.1	億円 47.7	億円 50.8	＋3.1 億円 （＋6.5%）	菓子類　16.0 億円(△ 0.6 億円) 水・清涼飲料水　11.0 億円(＋ 3.9 億円) その他調整食料品　7.3 億円(＋ 1.7 億円)
合計	億円 313.3	億円 410.7	億円 451.5	億円 277.0	億円 389.3	＋112.3 億円 （＋40.5%）	

※　「増減率」は端数処理の関係で差し引き、合計が一致しない場合がある

【主な地域別】

項目	2021 上期	2022 上期	2023 上期	2024 上期	2025 上期	2024年 対前年	主な輸出額上位品目（前年増減額）
中国、香港 台湾、韓国	億円 250.1	億円 299.1	億円 346.2	億円 95.3	億円 107.9	+12.6億円 (+13.2%)	ホタテガイ 38.3億円(＋ 9.0億円) ナマコ 15.8億円(△ 5.0億円) 水・清涼飲料水 8.5億円(＋ 3.7億円)
中国	億円 177.4	億円 236.4	億円 274.7	億円 10.7	億円 14.5	+3.8億円 (+35.5%)	
香港	億円 46.7	億円 31.4	億円 39.0	億円 40.4	億円 47.9	+7.5億円 (+18.6%)	
台湾	億円 20.3	億円 24.4	億円 25.2	億円 30.4	億円 23.4	△7.0億円 (△23.0%)	
韓国	億円 5.7	億円 6.9	億円 7.3	億円 13.8	億円 22.2	+8.4億円 (+60.9%)	
ＡＳＥＡＮ	億円 32.8	億円 40.9	億円 54.4	億円 101.2	億円 139.7	+38.5億円 (+38.0%)	ホタテガイ 80.8億円(＋31.3億円) サケ・マス 19.6億円(△ 3.7億円) 菓子類 5.6億円(△ 0.7億円)
ベトナム	億円 18.9	億円 19.4	億円 32.2	億円 58.1	億円 84.2	+26.1億円 (+44.9%)	
タイ	億円 6.0	億円 11.9	億円 12.1	億円 24.5	億円 34.7	+10.2億円 (+41.6%)	
シンガポール	億円 5.8	億円 5.7	億円 6.3	億円 6.9	億円 5.8	△0.9億円 (△15.9%)	
インドネシア	億円 0.1	億円 0.7	億円 0.9	億円 5.7	億円 7.9	+2.2億円 (+38.6%)	
マレーシア	億円 0.9	億円 1.6	億円 1.3	億円 3.6	億円 4.2	+0.6億円 (+16.7%)	
フィリピン	億円 0.9	億円 1.4	億円 1.3	億円 2.1	億円 2.0	△0.1億円 (△4.8%)	
その他	億円 ―	億円 0.1	億円 0.3	億円 0.3	億円 0.8	+0.5億円 (+166.7%)	
米国	億円 13.1	億円 27.8	億円 24.7	億円 43.2	億円 90.4	+47.2億円 (+109.3%)	ホタテガイ 75.1億円(＋40.4億円) 米 2.6億円(＋ 0.9億円) 菓子類 2.1億円(△ 0.1億円)
ロシア	億円 2.7	億円 1.7	億円 1.9	億円 2.9	億円 2.5	△0.4億円 (△13.8%)	菓子類 0.7億円(＋ 0.2億円) 水・清涼飲料水 0.3億円(△ 0.1億円) アルコール飲料 0.3億円(△ 0.1億円)
欧州	億円 9.9	億円 36.4	億円 21.6	億円 26.4	億円 32.5	+6.1億円 (+23.1%)	ホタテガイ 20.7億円(＋ 5.6億円) その他調製食料品 4.5億円(＋ 0.8億円) 麺類 2.0億円(△ 1.4億円)
大洋州	億円 1.8	億円 1.7	億円 0.4	億円 0.6	億円 0.8	+0.2億円 (+33.3%)	ホタテガイ 0.6億円(＋ 0.2億円)
その他	億円 3.2	億円 3.0	億円 2.4	億円 7.6	億円 15.4	+7.8億円 (+102.6%)	ホタテガイ 12.0 億円(＋ 7.9 億円) 菓子類 0.8億円(＋ 0.3億円) ブリ 0.8億円(＋ 0.8億円)

※ 「増減率」は千円単位で計算。端数処理の関係で差し引き、合計が一致しない場合がある。

【参考：今期の増加・減少要因】

（１）増加した主な品目と要因（道内港）

ア　ホタテガイ

前年比 94.7 億円(71.3%)増加の 227.5 億円。

米国やベトナム、タイ向けの冷凍貝柱（玉冷）の輸出額が大きく伸長した。また、ベトナム、タイにおいては、冷凍両貝の輸出額も増加した。

イ　カニ

前年比 4.6 億円(82.0%)増加の 10.3 億円。

米国、インドネシア、香港向けの輸出額が増加した。

ウ　米

前年比 1.3 億円(21.5%)増加の 7.5 億円。

世界的な日本食ブームの浸透や、米国関税措置を受けての駆け込み需要などにより増加した。

エ　牛肉

前年比 0.4 億円(23.6%)増加の 2.3 億円。

アラブ首長国連邦、タイ、カタール等への牛肉の輸出が順調に推移しており、輸出が増加した。

オ　野菜調整品

前年比 0.8 億円(14.8%)増加の 6.1 億円。

中国、米国、タイ向けの輸出額が増加した。

カ　水・清涼飲料水

前年比 3.9 億円(54.9%)増加の 11.0 億円。

中国をはじめアジア向けが健康志向の高まりにより健康飲料を中心に増加した。

キ　その他ベーカリー製品

前年比 1.1 億円(28.4%)増加の 4.8 億円

中国や台湾などアジア向けの輸出が好調だった。

（２）減少した主な品目と要因

ア　サケ・マス

前年比 3.4 億円（14.6%）減の 20.0 億円。

中国禁輸以降、輸出が増加していたベトナムやタイ向けの輸出額が減少した。

イ　豚肉

前年比 0.6 億円(20.1%)減の 2.6 億円。

主に、シンガポール向け豚肉の輸出が減少した。

ウ　麺類

前年比 2.1 億円(46.0%)減の 2.5 億円。

フィリピン向けパスタやドイツ向けその他麺類の輸出額が大幅に減少した。

【参考：北海道食の輸出拡大戦略＜第Ⅲ期＞改訂版について】

（1）戦略の策定の趣旨など

我が国では、少子高齢化が他の国より速いペースで進行しており、国内の食市場は、今後、さらに縮小すると見込まれています。一方、世界に目を向けると、2030 年の食の市場規模は、1,360 兆円と見込まれており、2015 年の 890 兆円の 1.5 倍になると推計されています。特に、人口と 1 人当たりＧＤＰの伸びが大きいアジアでは、420 兆円から 800 兆円と 1.9 倍に増加すると予測されています。

こうした中、国では、「 農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略（以下、国の戦略）」 における、2030 年（令和 12 年） の５兆円の目標達成に向けて、2022 年（令和４年）10 月に「農林水産物及び食品の輸出の促進に関する法律（輸出促進法）」を改正し、2023 年 12 月には国の戦略を改訂するなど支援策の強化や輸出先の転換、多角化の推進を図っています。

また、2024 年（令和６年）６月に「食料・農業・農村基本法」が改正され、食料安全保障の確保を基本理念の柱の一つとして、国内への食料の供給に加え、海外への輸出を図ることによる食料の供給能力を維持することが明記されたほか、農業者及び食品産業の事業者の収益性の向上に資するよう海外の需要に応じた農産物の輸出を促進するため、輸出産地の育成、生産から販売までの関係者が組織する団体（品目団体）の取組促進、輸出の相手国における需要の開拓を支援する体制の整備等を講ずることが規定されました。

道では、 2016 年（平成 28 年）に「北海道食の輸出拡大戦略」を、2019 年（平成 31 年）には、「北海道食の輸出拡大戦略＜第Ⅱ期＞」を策定し、生産者や事業者、支援機関等が連携しながら輸出拡大に向け取り組んできた結果、道産食品の輸出額は、2022 年に 1,768 億円となり、2023 年も第Ⅱ期の目標水準である 1,500 億円を超える見込みとなっています。この間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大やロシアによるウクライナ侵略等による生産活動等の停滞や燃料・原材料価格の高騰、さらには、ＡＬＰＳ処理水の海洋放出をきっかけとした中国等による日本産水産物の輸入停止措置による影響など、国際情勢の大きな変化に直面しており、こうした海外展開上のリスクを踏まえることが必要であり、特に、水産物の輸入停止措置については、2024 年９月に、日中両政府が、ＩＡＥＡの枠組みの下、モニタリングを拡充することなどの項目について認識を共有するに至り、引き続き動向を注視していく必要があります。

一方、水産物輸入停止により、国内の関係者は大きな影響を受けましたが、水産物の国内消費の拡大や新型コロナウイルス感染症５類移行後のインバウンドの回復など、輸出促進にあたり、国内動向を見定めることも必要です。

今後、こうした動きを踏まえ、国内への食料の供給能力の維持といった食料安全保障の観点も踏まえるとともに、新興国の経済成長に伴う購買力の増加や、本道の食に対する関心の高まりといった好機を確実に捉え、道内各地の地域資源を活用した道産食品の一層の付加価値向上などにより、旺盛な海外需要を積極的に取り込むことは、地域経済を活性化する上で、ますます重要となっています。

このため、道では、輸出を取り巻く環境の変化や輸出実績・課題、また、「北海道グローバル戦略」の展開方向を踏まえ、特定の品目に偏らないリスク分散に対応した取組を進めるとともに、北海道ブランドの浸透や市場の拡大に弾みをつけ、輸出に携わる事業者や担い手の裾野を広げることにより、北海道の食の輸出をさらに成長させ、道内食関連産業の持続的な発展を図るため、新たな戦略を策定するものです。

（2）目標水準

目標水準：道産食品輸出額	1,650 億円

品目の拡大と輸出に取り組む事業者の意欲の向上につなげるためのモニタリング指標

○新たに輸出に取り組む事業者数及び商品数

（3）推進期間

令和６年（2024 年）から令和１０年（2028 年）までの５年間

（4）基本戦略

特定の品目に偏らず、リスク分散に対応した戦略とするため、品目の拡大と拡大していく手立てとなる付加価値の高い商品づくりを進めていくことを新たな柱として追加し、道産食品の輸出拡大を推進します。

Ⅰ 生産の安定化 食料安全保障の観点を踏まえた、生産基盤の維持･強化と高品質な一次産品の安定供給
Ⅱ 商流・物流網の整備 中小・小規模事業者による輸出促進と道産食品を効率的な輸送により現地に届ける取組の推進
Ⅲ 北海道ブランドの浸透・市場拡大 訪日外国人を含む海外への北海道の食ブランドの確立と活用による販路拡大、輸出先国・地域の多角化
Ⅳ 人材育成・輸出支援体制の強化 輸出に取り組む意欲ある担い手の育成と新市場に挑戦する事業者のサポート体制の強化
Ⅴ 輸出品目の拡大・高付加価値化の推進 海外マーケット向けの輸出品目の拡大及び現地ニーズや食文化を踏まえた付加価値の高い商品づくりの推進

（5）主要品目

品目の拡大に向けた取組を推進するため、次の品目を主要品目として設定しています。

- ●農畜産物・農畜産加工品（日本酒を含む）
  米、日本酒、青果物、牛肉、牛乳・乳製品
- ●水産物・水産加工品
  ホタテガイ、サケ・マス、ブリ、カレイ類
- ●その他加工食品
  菓子類、機能性食品、アルコール飲料

（6）道産食品輸出額の把握

・道内港からの道産食品輸出額については、毎月発表の財務省の貿易統計（函館税関分）を基に取りまとめます。
・道外港からの道産食品輸出額については、貿易統計がないことから、各種データや企業・業界団体からの聞き取り調査等を基に、推計値として翌年に取りまとめます。
※億円単位については、小数点第二位で四捨五入しています。
※数値は端数処理の関係で合計などが一致しない場合があります。
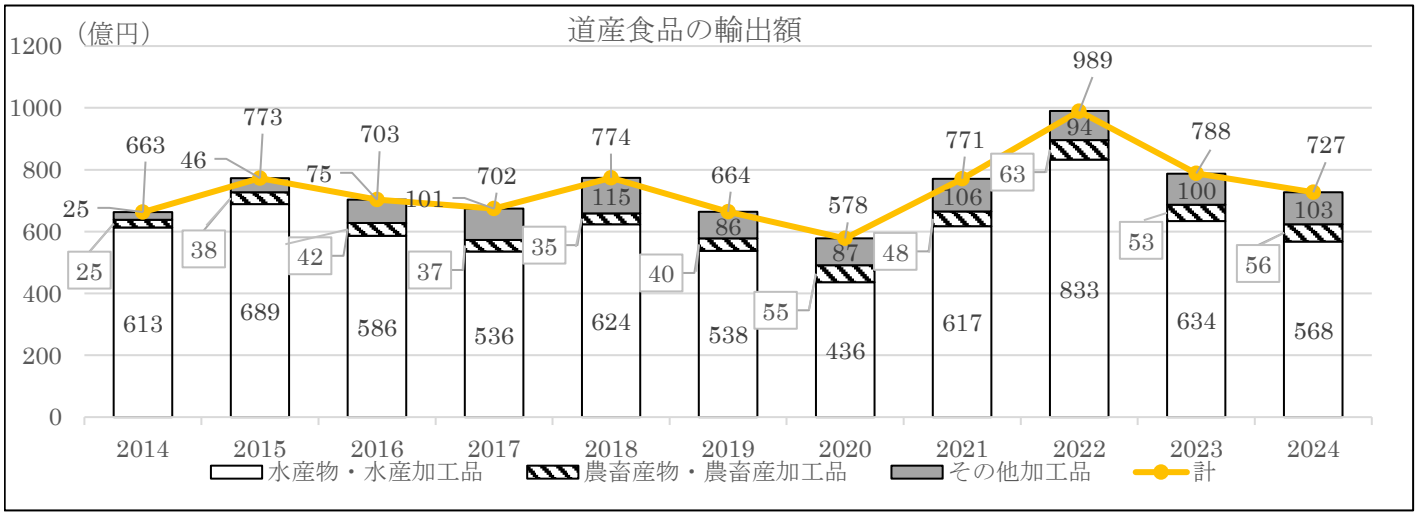
【参考：これまでの通年の道内港からの輸出額の推移】